

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査
適合証

□□ □□ 殿

2025年4月1日交付分より押印廃止となりました

株式会社 ハウスジーメン
東京都港区新橋四丁目3番1号
新虎安田ビル

技術的審査業務規程に基づき、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第30条第1項の認定基準のうち、以下に掲げる基準に適合していることを証します。

記

1. 建築物の位置 東京都■■■区■■■1丁目1番1号
2. 建築物の名称 □□ □□様邸 新築工事
3. 建築物の用途 ■ 一戸建ての住宅 □ 非住宅建築物 □ 共同住宅等 □ 複合建築物
4. 建築物の工事種別 ■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 修繕又は模様替
□ 空気調和設備等の設置 □ 空気調和設備等の改修
5. 申請の対象とする範囲 ■ 建築物全体
□ 建築物全体(建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物に係る事項が記載されたものに限る)
□ 複合建築物の非住宅部分 □ 複合建築物の住宅部分
6. 認定申請先の所管行政庁名 東京都
7. 技術的審査を依頼する認定基準
■ 法第30条第1項第1号関係
■ 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項
■ 一次エネルギー消費量に関する事項
■ 法第30条第1項第2号関係(基本方針)
■ 法第30条第1項第3号関係(資金計画)
□ 法第30条第1項第4号関係(建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物に係る事項が記載されたものに限る。)

技術的審査依頼年月日	202〇年〇月〇日
認定申請予定日	202〇年〇月〇日
適合証交付年月日	202〇年〇月〇日
適合証交付番号	077-1-00-202〇-1-1-*****
審査員氏名	●●●●